

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項の規定により、以下のとおり建設業の許可を取り消しましたのでお知らせします。

1 許可取消しの原因

建設業に係る廃業等の届出があり、建設業法第29条第1項第5号に該当するため。

2 商号又は名称等

商号又は名称及び代表者の氏名	主たる営業所の所在地	建設業許可番号	申請区分及び許可を取り消した建設業の種類	取消年月日
株式会社マウントリース 奥山 亨	宮城郡利府町澤乙字欠下南4-1	(般-03) 第22545号	一部廃業 一般建設業 土木工事業 石工事業 鋼構造物工事業 舗装工事業 しゅんせつ工事業 水道施設工事業	令和7年1月14日
有限会社本田組 伊藤 幸夫	仙台市泉区七北田字駕籠沢152	(般-01) 第9551号	全部廃業 一般建設業 建築工事業 大工工事業	令和7年1月16日
有限会社宮城電子サービス 浅沼 隼人	仙台市太白区郡山字南下河原向 1-18	(般-04) 第14901号	一部廃業 一般建設業 電気工事業	令和7年1月20日
株式会社住建 遠藤 次郎	大崎市鹿島台木間塚字草刈場44-1	(般-04) 第16771号	全部廃業 一般建設業 建築工事業 大工工事業	令和7年1月20日
株式会社石巻精機製作所 松本 賢	石巻市大街道東2丁目10-16	(般-01) 第6235号	一部廃業 一般建設業 建築工事業	令和7年1月22日
株式会社みやちゅう 菊池 圭吾	岩沼市空港南5丁目3-4	(般-03) 第10198号	全部廃業 一般建設業 タイル・れんが・ブロック工事業	令和7年1月23日